

東日本大震災支援県民会議

日時：平成23年3月17日（木）

10:00～10:30

場所：岡山県庁 3階大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 東日本大震災支援県民会議設立趣意書について

(2) 現状報告について

(3) 今後の取組について

(4) そ の 他

4 閉 会

「東日本大震災支援県民会議」設立趣意書（案）

去る3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、我が国観測史上未曾有の大災害となっており、犠牲になられました方々に慎んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様方に心からお見舞い申し上げます。

今回の大震災は、まさに国家的危機とも言えるものであり、全国民がともに力を合わせ、この難局に立ち向かっていかなければなりません。

支援の輪は全国、そして世界に広がっており、本県においても、行政はもとより、経済界、医療・福祉分野、教育界など、各界各層で様々な支援の取組が進められ、そして、何より多くの県民から、義援金や救援物資の提供をいただきなど、あたたかい支援の思いが続々と届けられています。今こそ、福祉の伝統と社会貢献の先進性を脈々と受け継ぐ本県が、県民総参加による被災者支援を展開していかなければなりません。

我が国は、これまでも関東大震災や阪神・淡路大震災をはじめ数々の震災に襲われてきましたが、その都度、人々の勇気と連帯を力に乗り越えてきました。今回の大震災でも、世界の国々が認めるとおり、必ずや再生への歩みを着実に力強く進め、希望の未来を切り拓くことができるものと確信しています。

我々は、被災地の多様かつ多大なニーズに応じた支援に取り組むこととし、本日ここに、「東日本大震災支援県民会議」を立ち上げ、行政、経済団体、各種団体をはじめ県内の各界各層が一丸となって、県民一人ひとりの思いをつなぎながら、県の総力を挙げ、被災地への力強く継続的な支援を行っていくこととします。

平成23年3月17日

東日本大震災支援県民会議一同

平成23年東北地方太平洋沖地震に係る本県の主な対応状況について

平成23年3月16日
11時の取りまとめ状況

1 岡山県消防防災ヘリ（きび）の対応（消防保安課）

- 3月12日 6時54分、岡山空港出発。
 13時26分、山形空港到着
 15時20分、山形空港発、宮城県石巻市で始動。
 救助1件（4名）、救急3件（8名）
 3月13日 宮城県内（塩釜市、桂島、寒風沢島等）で活動。
 物資搬送4件、救助3件（11名）、救急2件（7名）
 3月14日 宮城県内（石巻市、塩釜市、女川町等）で活動
 人員搬送2件（6名）、救急1件（2名）
 3月15日 25時間点検のため、群馬ヘリポート（群馬県前橋市）に向かうも、天候不良のため山形空港（ヘリポート）着陸。
 3月16日 6時40分、人員交替のため、県航空隊第2陣（3名）が鉄路等により山形空港に向けて出発。
 県防災ヘリ「きび」は、山形空港において25時間点検を実施。

2 緊急消防援助隊の派遣（消防保安課）

- 3月12日 6時4分、消防庁から派遣要請
 県及び14消防本部から35隊132人を派遣（防災ヘリを含む）。
 東名高速道路を経由し、神奈川県消防学校（神奈川県厚木市）で野営。
 3月13日 6時00分、神奈川県消防学校から、進出拠点である宮城県宮城郡利府町、
 宮城県総合運動公園総合体育館へ向け出発。
 16時30分 進出拠点（宮城県総合運動公園総合体育館）に到着
 野営を実施。
 3月14日 7時00分、宮城県宮城郡七ヶ浜町、多賀城市地内の検索・救助活動を長野県隊と合同で実施すべく野営地を出発。多賀城市中央雨水ポンプ場を拠点に、検索活動を実施。
 3月15日 8時30分、多賀城市内で、検索活動及び道路障害物除去活動等開始。
 13時15分、人員交替のため、第2陣（125人）がバス3台に分乗し、
 岡山市消防教育センター（岡山市中区桑野116-3）から北陸道経由で宮城県に向け出発。
 3月16日 5時30分、第2陣、宮城県到着
 8時00分、多賀城市内のコンビナート火災消火活動等を実施。

○その他

- 3月14日 緊急消防援助隊福岡部隊（51隊168人）の野営場所として、岡山県総合グラウンドで受け入れ（3月15日 6：30分出発）

3 DMA Tの派遣（医療推進課）

○岡山赤十字病院の1チームを3月11日に福島県に派遣し、済生会川俣病院で活動
○川崎医科大学附属病院、津山中央病院、岡山済生会総合病院、倉敷中央病院の4チームを3月12日に岩手県に派遣し、いわて花巻空港SUCにおいて活動

※S C U : Staging Care Unit

広域搬送拠点に設置する搬送患者待機のための臨時医療施設

4 心のケアチームの派遣（健康推進課）

3月16日、厚生労働省及び宮城県の要請を受け、宮城県に1チームを派遣
活動場所：宮城県登米市（仙台市以北、南三陸町西方の内陸部）
活動期間：3月16日（水）から、国・被災県の解除指示がある日まで
構成：精神科医師1名、児童精神科医師1名、精神保健福祉士1名、
作業療法士1名、看護師2名、事務職員2名

5 県警察の活動（警備課）

3月11日の地震発生直後、広域緊急援助隊等49人を福島県に派遣し、被災者の避難誘導、交通規制等の活動に当たっている。

3月13日に、広域緊急援助隊10人を宮城県に派遣した。

3月16日に、管区機動隊岡山部隊59人を東北地方に追加派遣した。

6 緊急物資の輸送（危機管理課）

3月13日 20時30分、県が国際救援物資として岡山空港に備蓄している毛布1,520枚を、宮城県に輸送した。

7 義援金、救援物資等

- (1) 義援金の募集 3月14日から開始。（保健福祉課）
- (2) 救援物資の受け付け 3月14日から開始。（県民生活交通課）
- (3) 専用ダイヤル（義援金、救援物資及びボランティア） 3月14日から設置。
 - ・専用番号 086-226-1500
 - ・受付時間 （土、日、祝日を除く。）の8時から21時

8 県営住宅への一時入居について（住宅課）

3月16日から東北地方太平洋沖地震被災者に対し、次のとおり、県営住宅への一時入居の受付を開始した。

- (1) 提供戸数・入居期間：(当面) 30戸、6ヶ月（更新可能）
- (2) 家賃等：家賃全額免除、敷金・連帯保証人不要

9 児童生徒の就学機会の確保等について（教育委員会）

3月15日に、被災した児童生徒の公立学校への受け入れ等について、弾力的に取り扱うよう県立学校、市町村教育委員会等へ通知した。

10 支援体制の整備

救援物資の調達・発送、職員派遣等の応急対策や義援金・ボランティアの呼びかけなどを総合的に調整し、強力に推進するため、次のとおり体制を整備した。

3月16日 「岡山県東日本大震災支援対策本部」を設置（本部長：知事）

3月17日 危機管理課内に「東日本大震災支援対策室」を設置

11 その他

県では、人形峠（鏡野町上斎原）や環境保健センター（岡山市南区内尾）において環境放射線等を連続観測しているが、観測データは、地震の前後においても特に変化はなく、現在も通常の値で推移している。

なお、観測データは環境企画課ホームページでみることができる。

（岡山県環境放射線等リアルタイム表示システム）

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=92659

今後の取組について

1 義援金について

(1) 岡山県、日本赤十字社岡山県支部、岡山県社会福祉協議会及び岡山県共同募金会で構成する「東北地方太平洋沖地震災害義援金」募金運動推進本部による義援金の募集活動は、3月14日から開始しており、さらなるあたたかい支援の輪が広がるよう継続してまいります。

(2) 街頭募金活動の実施

本会議の構成団体による街頭募金活動を実施します。

活動日時：3月18日（金）8：00～8：30

募金場所：岡山駅東口駅前広場、岡山駅西口橋上通路

（集合場所：岡山駅東口駅前広場）

多くの方々から義援金が寄せられますよう、格段の御協力をお願ひいたします。

2 救援物資について

(1) 個人からの救援物資については、県庁、県民局及び地域事務所において、次とおり受付を行っています。

受付品目

① 毛布（新品、未使用の物又はクリーニング済みで清潔に保たれた物）

② 紙おむつ、バスタオル、トイレットペーパー等の日用品（新品、未使用に限る。）

※ 収納用の袋、箱などで包装した形での提供をお願いします。

※ 食料品等については受付を行っておりませんので、ご注意ください。

被災者への義援金、救援物資及びボランティア支援

専用ダイヤル

086-226-1500

※ 受付時間 開庁日（土、日、祝日を除く。）の8時から21時

(2) 市町村、各種団体及び民間企業からの救援物資については、前記受付品目に加え、食料品（箱詰めで取り扱いが容易なもの、ロットが整ったもの、賞味期限が確認容易なものなどに限る。）も対象としております。

お問い合わせ先

東日本大震災支援対策本部

電話番号 086-226-7920 へご相談ください。

(3) 集まった救援物資については、自衛隊による輸送が実施されることとなり、現在、具体的な対応要領について調整中です。決まり次第、速やかにお知らせします。

3 人的支援について

(1) 各分野における支援

医療関係機関は、発災後、直ちにD M A T をはじめ、医療チームを被災地に派遣され、県においても、医療・保健関係職員を派遣し、さらに今後、被災地からの要請に応じ、土木関係職員等による支援を行うことができるよう準備を進めています。

各団体・企業におかれましても、引き続き、組織力や専門性等を活かした支援が行われるよう、御協力をよろしくお願ひいたします。

(2) ボランティア

沿岸部を中心に被害の大きかった地域では今もなお現地に入れない状態が続いています。

今後、被害の状況把握とボランティア受け入れの態勢が整い次第、現地において直ちに活動できるよう、県と県社会福祉協議会とで受付登録を行うこととしており、多くの方々の御協力をお願ひいたします。

また、現在、県民の皆様に御協力いただいた救援物資の仕分け作業等に当たるボランティアの募集についても予定しています。皆様の力強い御支援、御協力をよろしくお願ひいたします。

4 一丸となった取組について

行政、経済団体、各種団体をはじめ、県内の各界各層が一丸となって、県民一人ひとりの思いをつなぎ、連帯感と絆を強めて県民の総力を挙げ、被災地への継続的な支援を行っていきましょう。